

平成29年

双葉町議会会議録

第2回臨時会

8月2日開会・閉会

双葉町議会

平成29年第2回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (8月2日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉 会	12

29 双葉町告示第8号

平成29年第2回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年7月24日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成29年8月2日（水）
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 土地の取得について
(2) 平成29年度双葉町一般会計補正予算（第2号）

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 尾形彰宏君
3番 羽山君子君
5番 菅野博紀君
7番 岩本久人君

2番 石田翼君
4番 高萩文孝君
6番 清川泰弘君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

8 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第2回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年8月2日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第46号 土地の取得について

日程第4 議案第47号 平成29年度双葉町一般会計補正予算（第2号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	板倉幸美君
総務課長	舶来丈夫君
復興推進課長	平岩邦弘君
戸籍税務課長	山本一弥君
産業課長兼 農業委員兼 農事局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	松本信英君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	橋本仁君
生活支援課長	志賀公夫君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	高橋秀行君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山下正夫
書記	高橋春枝

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、石田翼君、3番、羽山君子君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木清一君） 会議を再開します。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第46号 土地の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第46号 土地の取得についてであります、中野地区復興産業拠点整備事業用地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、高萩文孝君。

○4番(高萩文孝君) ただいま全員協議会でも説明を受けまして、細かい数字は割愛します。やはりこの事業をやるに当たって個人的な意見を申させていただきますと、どんどん進めていきたいというのが私の考えですので、今のこの件数、載っている方以外にも地権者の方、いらっしゃるようなのですが、そこをやっぱり100%に近づけるような努力をする考えがあるかどうか、町長にお伺いします。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 高萩議員の質問にお答えいたします。

中野地区の復興産業拠点の用地取得についてであります、100%に近づけるように最大限努力しながら、地権者の皆さんのご理解を得て進めていきたいと思っています。

○議長(佐々木清一君) ほかにありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番(菅野博紀君) この件に関しては今のところ38%の契約ということなのですが、それに関して、今100%に努力する。100%にできなかったら、この事業できないと思うのです。100%にできなかったら、結局は真ん中に土地が残って何とかという、地権者が困るようなことになってしまうので、ご答弁、もう一回お願いします。100%できるか、できないか、お答えください。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 菅野議員の質問にお答えいたします。

100%目指して全力で取り組んでいくように思っております。

○議長(佐々木清一君) 5番、菅野博紀君。

○5番(菅野博紀君) お考え、ちょっとおかしいのではないですか、町長さん。これは、逆に言えば、町から頼んで買収している場所ですよね。一人でも町民の方々が反対、土地があいてしまえば、昔の成田と変わらなくなると、成田空港と変わらなくなってしまうのではないですか。震災で原発事故で非常に農業が、これは全部、今回の契約は田んぼだと聞いています。農業ができなくなった方々です。そういう方々が、要は賠償、補償でも苦労して、最後に双葉町民を守らなくてはならない行政が双葉町民を裏切るような行為ではなくて、その方がちゃんと納得して売ってもらえるような方向で

やると言ってスタートしたから、僕らは認可したのです。町長のお答え次第では、今、賛成に立てないのです。100%、皆さんを町長が出向いてまでも、地権者に方に頭を下げてでも、こういうふうにしますということをやってやらなかったら、虫食いになったら中間貯蔵と変わらないではないですか。国と同じようなことを双葉町がやっているのですか。そういうことも考えて、中途半端な答弁はやめてください。100%買収できなければ、この事業はできないと思うのです。そこに入れなくなるのです。産業拠点といえば入れなくなるようなことを招くようになるのですけれども、100%できなかったらできないでしょう。それを努力しますでは、この事業の意味が変わってくるので、はっきりご答弁ください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再質問にお答えいたします。

100%を目指して最大限の努力するというふうに先ほど答弁しておりますが、全くそういう気持ちであります。当然地権者の皆さんに丁寧な説明をしてご理解をいただきながら、この事業は進めていくというふうに担当の職員もやっておりますし、私が出向いて地権者の皆さんに説明する機会もあろうかと思っておりますし、そういった状況になれば、私も地権者の皆さんに直接お願いをするような考えを持っております。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第46号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第4、議案第47号 平成29年度双葉町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第47号 平成29年度双葉町一般会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出それぞれ104億7,960万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は218億2,012万6,000円となります。

歳入について申し上げます。地方交付税は普通交付税の確定により1億1,239万4,000円を追加したほか、特別交付税の震災復興分5億708万2,000円を減額し、合わせて3億9,468万8,000円を減額いたしました。国庫支出金は、福島再生加速化交付金59億5,187万4,000円を追加いたしました。繰入金は、中野地区復興産業拠点整備事業の財源として、財政調整基金、福島再生加速化交付金基金から合わせて49億2,242万2,000円の繰入金を追加いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費は、中野地区復興産業拠点整備事業費など28億9,549万5,000円を追加いたしました。衛生費は共同墓地整備事業費として9,080万円を追加いたしました。教育費は、仮設校舎敷地開発許可申請業務委託料18万円を追加いたしました。諸支出金は、中野地区復興産業拠点整備事業費の財源として福島再生加速化交付金を基金へ積み立てるため74億7,311万8,000円を追加いたしました。

また、中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料について、平成29年度から平成32年度まで総額143億1,479万円の継続費を設定いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により、歳入から行います。

第9款地方交付税。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第13款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第17款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第2款総務費。

4番、高萩文孝君。

○4番(高萩文孝君) 15の中野地区復興産業拠点整備事業費の委託料でございますが、先ほども全員協議会で説明を受けています。今の町長の提案理由の説明にも4年間の計画になっています。先ほ

ども言いましたが、個人的にはどんどん進めていただきたいのですけれども、その計画がおくれないように一日も早くちゃんと、先ほどの用地交渉もありますけれども、一日も早く進める決意をちょっと聞きたいと思いますので、町長、答弁をお願いします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 高萩議員のご質問にお答えいたします。

この事業は、町にとって復興、復旧のための第1段階と考えておりますし、先ほど来申し上げておりますように地権者の皆さんに丁寧な説明をし、事業のおくれのないように職員ともども全力で取り組んでまいります。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第4款衛生費。

5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） この共同墓地、今、双葉町民全員が避難生活をしております。その中で、各市町村でなかなかお墓の手配ができない。買えないとか、そういうのがあって、お寺に預けている方等々いらっしゃいます。その中の選択肢の一つとして、この共同墓地は速やかに進めなくてはならない事業だと思っています。今年度末までの完成でという前にも、募集等々早目にさせていただいて、町民の選択肢の一つとしてできるように前倒しで進めてもらいたい事業だと思っていますが、その募集も含めて、どのような方法でやっていくのか。町として、例えば3月31日というのはわかるのですけれども、そうではなくて、例えば今年度末までには、そういうのもあるのだったらやりたいなとかというのがあれば、ちょっとご答弁いただきたいなと。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員のご質問にお答えいたします。

共同墓地の件でございますが、今年度中にきちっと町民の皆さんに提供できるような取り組みを進めるといふことと、完成前に町民の皆さんにそういったような墓地の募集も含めて、町として考えております。

○議長（佐々木清一君） 5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 僕が言っているのは、今年度中ではなくて、今年度前倒しでもこの計画を早目にして、例えば1カ月早目に2月ぐらいに募集を大丈夫ですよとか、そういうのは前倒しにできるだけしていただきたいと。

あと、本当にできてからで結構なので、今の双葉町共同墓地に関しては、あそこは帰還困難区域指定を受けています。というと、子供たちはお墓参りに行けません。そういうものも考えて、双葉町、僕らの地方で言えば、お墓参りというのは子供のときからずっとやっていることなのです。盆、正月にしたって、お彼岸にしたって、そのようなことも考えて、ちょっと双葉町、子供のことを考えてい

ないのかなという部分があるので、そこら辺も含めて今後計画に入れていただきたいのと、再度お頼みしたいのは、お墓をつくりたいという町民の方がいらっしゃるので、少しでも前倒しで行けるような計画を立てていただきたいなと思います。

一つ提案させていただければ、もう絵はできているわけですから、絵はできているので、万が一、もうここできたときには募集を早目にしてもらって、落ちついてもらえる。お墓は双葉でいいやという方がいるのであれば、そういうふうに落ちついてもらえるような施策をとっていただきたいということを僕は言っているのです。今年度中にやりますからではなくて、例えば今年度中にお墓ができなくても、安心感というのかな、双葉にお墓を建てる方、中浜地区、郡山、津波と中間貯蔵で非常にお墓の移転とかそういうので悩んでいる方、いっぱいいらっしゃいます。そのほかにも、亡くなられた方で、名前を出すとちょっとになってしまうのですけれども、ある市によっては、条例においてお墓は買えないような条例があります。ただ、その中でも、市長が許可を出せばというのはあるのですけれども、そこまでなかなかほかの地域はやってくれないわけです。であれば、自分たちで選択肢の一つとして、双葉町としてはこういうのをやっていますよということをちゃんとアピールしていただきたい。それで、その方々に少しでも早く安心感を与えてあげたい。お墓できて、工事墓石屋さん入れますよとなれば、工事最中でもそこができていれば早目にできるわけではないですか。お彼岸に間に合わせたいとかいろいろあるわけですから、そこら辺も含めて町民のためにそういう前倒し。工事が前倒しにならなかつたら計画が前倒し。例えば本当に、下手すれば工事をやっても、墓石屋さんは先に入ってできるよというような調整とかもできると思うので、そこら辺をお願いしたいと思いますが、ご答弁お願いします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再質問にお答えいたします。

年度内の墓地の造成を含めて前倒しできるような、今ご指摘あったことの取り組みも進めていきたいと思ひますし、先ほどご指摘ありました子供さんたちの健康管理、安全面を考えて、放射線の低減化というのも十分しっかりとやっていきたいと思ひます。

○議長（佐々木清一君） 7番、岩本久人君。

○7番（岩本久人君） ただいまの5番議員の質問と同様になるかもしれませんが、この共同墓地、今年度3月までの供用開始ということで、一向に、見る限り工事が進んでいないような気がいたします。津波被害でお墓を失ってしまった中野、中浜地区の皆さん、そして中間で墓地を移動せざるを得なくなるかもしれない中間の住民の皆さんのための、それは新たな住民の皆さんの心のよりどころになる墓地だというふうに思っています。今回、造成のほうの増加、そして設備工事の減額というふうになっておりますけれども、早期に、来年3月以降、すぐお彼岸が参りますので、今年度中に間に合うように工事を進めていただきたい。そういうご決意を町長からご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 岩本議員の質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、年度内の工事の完了、なるべく前倒しできるような取り組みということで、先ほども答弁させていただいておりますし、そういうふうな考えでおります。先ほどまたご指摘がありました津波被災地である中野、中浜の人たちの、いわゆる墓地の取得、そして中間貯蔵施設の用地内にある墓地を持っている方たちの補完施設として、そういうふうなことも今ご指摘のあったことも十分考えまして対応していきたいと思っております。

○議長（佐々木清一君） よろしいですか。

3番、羽山君子君。

○3番（羽山君子君） この墓地の件でございますが、今の進捗状況は、双葉町、皆さん避難していて、遠くに避難している方もわかりません。それで、広報などを使って、今こういう状況ですよということをやはり広報にいつもいろいろ載ってきますけれども、やはり写真入りとか、そういうのを含めて広報に載らせていただいて、今の状況はこういうのですので、皆さん、例えば10月から開始しますよとか、そういうようなのを入れてみてはいかがかなと思っておりますし、あともう一つ、この前ちょっと行って見たときに線量、私もちょっとはかってみたのですけれども、6号線のところ、結構高いので、確かに菅野議員さんがおっしゃっていた、子供さんも連れて行きたい、やはり先祖の供養ですから。そういった面から考えたら、やはり除染もその周り近辺もぜひお願いしておきたいと思っております。町長の答弁は要りません。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木清一君） 羽山議員に申し上げます。

質問ですから、答弁は求めてください。

○3番（羽山君子君） ごめんなさい。それでは、済みません。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 羽山議員のご質問にお答えいたします。

今ご指摘ありましたことを十分考えまして、そういった取り組みにしていきたいと思っております。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第10款教育費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第13款諸支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第14款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第47号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木清一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成29年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時21分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 石 田 翼

署名議員 羽 山 君 子